

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第76期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

【会社名】 キッセイ薬品工業株式会社

【英訳名】 KISSEI PHARMACEUTICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 神澤 陸雄

【本店の所在の場所】 長野県松本市芳野19番48号

【電話番号】 0263(25)9081(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務管理部長 北原 孝秀

【最寄りの連絡場所】 長野県松本市芳野19番48号

【電話番号】 0263(25)9081(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務管理部長 北原 孝秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期 連結累計期間	第76期 第3四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	48,552	52,195	63,234
経常利益 (百万円)	3,832	4,570	2,429
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,542	6,440	2,817
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,093	24,152	12,646
純資産額 (百万円)	194,418	214,646	192,970
総資産額 (百万円)	229,299	262,477	231,794
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	75.83	137.86	60.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.6	81.6	83.0

回次	第75期 第3四半期 連結会計期間	第76期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	29.79	43.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社との関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における医薬品業界は、後発品使用促進策等の医療費抑制策の進展に加え、昨年4月に実施されました薬価改定におきまして、新薬創出・適応外薬解消等促進加算の加算要件が拡充されたものの、後発品への置換え率に基づく長期収載医薬品の薬価引下げがより厳格化されるなど、引き続き厳しい経営環境のもとに推移しております。また、情報サービス業界、建設請負業界、物品販売業界におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化する中、IT投資が加速化する一方で設備投資に対する慎重姿勢は強まり、また、個人消費も持ち直しの動きから足踏み状態へと後退し、依然として厳しい競争環境下にありました。

このような状況下、当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	増減率 (%)
売上高(百万円)	48,552	52,195	7.5
営業利益(百万円)	2,739	3,190	16.5
経常利益(百万円)	3,832	4,570	19.3
親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,542	6,440	81.8

#### ・売上高の状況

医薬品事業の売上高は、44,463百万円（前年同期比10.4%増）となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により限られた医薬情報活動となりましたが、腎性貧血治療薬「ダルベゴエチン アルファBS注JCR」、過活動膀胱治療薬「ペオーバ錠」、高リン血症治療薬「ピートルチュアブル錠」及び「ピートル顆粒分包」などの売上が増加いたしましたことに加え、昨年4月に販売移管が行われました男性における夜間多尿による夜間頻尿治療薬「ミニリンメルトOD錠25µg/50µg」、夜尿症・中枢性尿崩症治療薬「ミニリンメルトOD錠60µg/120µg/240µg」及び「デスモプレシン製剤」、糖尿病治療薬「マリゼブ錠」の寄与などにより、増収となりました。

情報サービス事業の売上高は4,779百万円（前年同期比3.8%増）、建設請負事業の売上高は2,440百万円（前年同期比2.4%増）、物品販売事業の売上高は512百万円（前年同期比59.9%減）となりました。

#### ・利益の状況

利益面では、売上原価率の上昇がありました一方、増収に加え、研究開発費を主に販売費及び一般管理費が減少いたしましたことなどにより、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益は増益となりました。なお、特別利益として投資有価証券売却益を計上いたしております。

#### ・資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は262,477百万円となり、前連結会計年度末に比べ30,682百万円増加いたしました。流動資産は受取手形及び売掛金、たな卸資産などが増加いたしました。現金及び預金などが減少いたしましたことなどにより、2,157百万円減少し94,519百万円となりました。固定資産は投資有価証券の増加などにより、32,840百万円増加し167,957百万円となりました。

・負債の状況

当第3四半期連結会計期間末の負債は47,830百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,005百万円増加いたしました。流動負債は、支払手形及び買掛金、未払法人税等が増加いたしましたことなどにより、1,234百万円増加し18,259百万円となりました。固定負債は繰延税金負債の増加などにより7,771百万円増加し、29,571百万円となりました。

・純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の純資産は214,646百万円となり、前連結会計年度末に比べ21,676百万円増加いたしました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が増加いたしましたことによりです。

自己資本比率は、前連結会計年度末の83.0%から81.6%となりました

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当グループ全体の研究開発費の総額は、6,422百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況のセグメントごとの変更内容は、次のとおりです。

(医薬品事業)

医薬品事業における研究開発活動におきましては、丸石製薬株式会社と共同開発を行っております透析患者におけるそう痒症治療薬MR13A9（開発番号、一般名：ジフェリケファリン）につきまして昨年、第 相臨床試験を開始いたしました。また、ピフォー・フレゼニウス・メディカル・ケア・リーナル・ファーマ社（スイス）より技術導入いたしました顕微鏡的多発血管炎・多発血管炎性肉芽腫症治療薬CCX168（開発番号、一般名：アバコパン）につきましては、第 相臨床試験が終了し、承認申請に向けた準備を進めております。

このほか、昨年10月には当社が創製いたしましたパーキンソン病治療薬KDT-3594（開発番号）につきまして、中国、台湾、香港、マカオ及び東南アジア6カ国（シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、ベトナム、フィリピン）における独占的な開発権及び販売権等をアフアメドセラピューティクス社（香港）に許諾する契約を締結いたしました。

なお、当社が創製しオプシーバ社（スイス）に技術導出しております子宮筋腫・子宮内膜症治療薬リンザゴリクス（一般名、国内開発番号：KLH-2109、海外開発番号：0BE2109）につきましては、昨年11月に同社より、子宮筋腫を適応症として欧州医薬品庁（EMA）に承認申請が行われました。

情報サービス事業、建設請負事業及び物品販売事業における研究開発活動に重要な変更はありません。

(5) 新型コロナウイルスの影響

当第3四半期連結累計期間における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきまして、新型コロナウイルスの感染拡大による重要な影響はありませんでした。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果と異なる可能性があります。

なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定における新型コロナウイルスの感染拡大による影響につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

### 3 【経営上の重要な契約等】

#### (1) 技術導出契約

当第3四半期連結会計期間において、新たに契約した重要な契約は以下のとおりです。

契約会社名	契約先		契約内容	契約期間
	国・地域	社名		
当社	香港	アフアメドセラピューティクス社	パーキンソン病治療薬KDT-3594（開発番号）の中国、台湾、香港、マカオ及び東南アジア6カ国（シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、ベトナム、フィリピン）における独占的開発及び販売権	2020年10月～ 同社のロイヤルティ等の支払義務がなくなるまで

#### (2) 技術導入契約

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結等はありません。

#### (3) 商品導入契約

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結等はありません。

#### (4) 取引契約関係

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	227,000,000
計	227,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,811,185	51,811,185	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 100株であります。
計	51,811,185	51,811,185	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	51,811,185	-	24,356	-	24,247

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,095,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,670,300	466,703	-
単元未満株式	普通株式 45,885	-	-
発行済株式総数	51,811,185	-	-
総株主の議決権	-	466,703	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株が、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。  
 また、「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式70株、及び同機構名義の株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	5,095,000	-	5,095,000	9.83
計	-	5,095,000	-	5,095,000	9.83

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、5,095,139株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	36,329	23,151
受取手形及び売掛金	19,462	27,474
有価証券	23,342	23,148
商品及び製品	6,926	9,272
仕掛品	622	1,426
原材料及び貯蔵品	5,890	5,965
その他	4,103	4,081
流動資産合計	96,677	94,519
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	38,746	38,846
減価償却累計額	29,347	29,838
建物及び構築物(純額)	9,398	9,007
土地	12,622	12,622
建設仮勘定	1	172
その他	16,601	16,619
減価償却累計額	14,018	14,316
その他(純額)	2,582	2,302
有形固定資産合計	24,605	24,105
無形固定資産	1,511	1,639
投資その他の資産		
投資有価証券	105,158	130,112
繰延税金資産	677	538
その他	3,200	11,599
貸倒引当金	36	37
投資その他の資産合計	108,999	142,212
固定資産合計	135,117	167,957
資産合計	231,794	262,477

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,237	7,249
短期借入金	1,746	1,746
未払法人税等	196	1,553
賞与引当金	1,858	805
その他の引当金	452	656
その他	7,532	6,248
流動負債合計	17,024	18,259
固定負債		
長期借入金	13	1
繰延税金負債	17,191	25,180
役員退職慰労引当金	175	161
退職給付に係る負債	3,572	3,422
資産除去債務	117	121
その他	729	684
固定負債合計	21,800	29,571
負債合計	38,824	47,830
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	24,356	24,356
資本剰余金	24,226	24,226
利益剰余金	106,461	110,425
自己株式	11,608	11,608
株主資本合計	143,435	147,400
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,706	68,179
退職給付に係る調整累計額	1,676	1,497
その他の包括利益累計額合計	49,029	66,682
非支配株主持分	504	564
純資産合計	192,970	214,646
負債純資産合計	231,794	262,477

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	48,552	52,195
売上原価	20,764	26,675
売上総利益	27,788	25,520
返品調整引当金戻入額	17	6
返品調整引当金繰入額	6	8
差引売上総利益	27,799	25,517
販売費及び一般管理費	25,060	22,327
営業利益	2,739	3,190
営業外収益		
受取利息	29	20
受取配当金	1,021	1,070
有価証券評価益	-	233
その他	103	110
営業外収益合計	1,154	1,436
営業外費用		
支払利息	17	17
有価証券評価損	4	-
為替差損	9	23
その他	28	14
営業外費用合計	60	55
経常利益	3,832	4,570
特別利益		
固定資産売却益	27	0
投資有価証券売却益	950	4,083
特別利益合計	977	4,083
特別損失		
固定資産処分損	17	9
投資有価証券評価損	-	73
特別損失合計	17	83
税金等調整前四半期純利益	4,793	8,570
法人税、住民税及び事業税	684	1,629
法人税等調整額	514	450
法人税等合計	1,199	2,080
四半期純利益	3,593	6,490
非支配株主に帰属する四半期純利益	50	50
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,542	6,440

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,593	6,490
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,405	17,478
退職給付に係る調整額	94	183
その他の包括利益合計	10,500	17,662
四半期包括利益	14,093	24,152
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,035	24,092
非支配株主に係る四半期包括利益	58	59

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

従来、当社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、定率法（ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

医薬品事業を営む当社は、当連結会計年度よりスタートしました中期経営計画「PEGASUS」（2020～2024年度）の下、後期開発テーマの着実な上市と製商品導入による製品ラインナップの充実とともに、オーソライズド・ジェネリックを中心とした受託製造の安定化により、生産本部においては生産品目、稼働状況に大きな変化が生じております。また、研究本部におきましても、低分子創薬へのフォーカス及び継続的に新薬等を上市できるパイプラインの最適化・ローリング等により、パイプラインの質的な向上とともに各研究部門における創薬テーマが明確となり、研究部門全体としての活動状況に大きな変化が生じております。

新中期経営計画に基づくこれらの変化を契機として、当社生産設備及び研究設備の稼働状況を確認したところ、今後の生産設備及び研究設備は耐用年数にわたり安定的に稼働することが見込まれることから、当社有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法として定額法を採用することが、その使用実態をより適切に反映し、期間損益計算をより合理的に行えるものと判断しました。

この変更により、従来の方によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は108百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ108百万円増加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載いたしました、新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響は当連結会計年度も一定期間継続するとの仮定及び会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,886百万円	2,314百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,167	25	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年11月5日 取締役会	普通株式	1,214	26	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,214	26	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月4日 取締役会	普通株式	1,261	27	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品	情報サービス	建設請負	物品販売	
売上高					
外部顧客への売上高	40,288	4,605	2,381	1,277	48,552
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,193	823	858	2,875
計	40,288	5,798	3,205	2,135	51,428
セグメント利益	2,056	402	183	28	2,670

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,670
セグメント間取引消去	47
固定資産の調整額	36
その他の調整額	15
四半期連結損益計算書の営業利益	2,739

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品	情報サービス	建設請負	物品販売	
売上高					
外部顧客への売上高	44,463	4,779	2,440	512	52,195
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,312	830	810	2,953
計	44,463	6,091	3,270	1,322	55,148
セグメント利益又は損失( )	2,490	432	209	1	3,130

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,130
セグメント間取引消去	49
固定資産の調整額	2
その他の調整額	7
四半期連結損益計算書の営業利益	3,190

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	75円83銭	137円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,542	6,440
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,542	6,440
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,716	46,716

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2020年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額..... 1,261百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 27円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2020年12月3日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

キッセイ薬品工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
松本事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 本 義 浩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富 田 哲 也 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキッセイ薬品工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キッセイ薬品工業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。